

中央市定員適正化計画 (第2次)

(H29.4.1~H34.4.1)



中央市

平成 29 年 4 月

1 計画策定について

平成18年2月20日の合併により、中央市が誕生して11年が経過しました。平成19年12月に中央市集中改革プランを策定し、その中で定員管理の適正化について平成21年度までの5年間で16人の職員の削減目標を設定し、事務事業の見直しや定年・普通退職者の補充を抑制するなど、平成22年4月1日には目標数値である16人に対して17人の削減となり、目標値を達成しました。

また、平成23年3月には平成28年度までの5年間の定員の数値目標を定めた「中央市定員適正化計画」を策定し、5年間で9人の職員の削減目標を掲げ、職員数の適正管理に努めてきました。その結果、平成28年4月1日には5年間で11人削減することができました。

しかしながら、本市の財政状況は、合併支援措置である普通交付税の算定替が平成28年度から5年間で段階的に縮減され、最終的には約7億程度の縮減となる見込みであります。また、雇用情勢の改善により、徐々に景気が回復しつつあるものの、今後の市税収入の大幅な増収が見込まれず、また老朽化する公共施設の維持管理費の増加等により、本市の行財政を取り巻く環境は厳しい状況になっていくと予想され、引き続き、義務的経費である人件費の抑制に取り組んでいく必要があります。

このような状況の中で、平成32年度の庁舎統合や市立保育園の統廃合を視野に入れ、また民間委託の活用も検討する中で、全体としての定員の抑制・維持を図りながら、業務量の増加、市民ニーズの多様化などに迅速に対応し、質の高い行政サービスをしていくことを目的に第2次定員適正化計画を策定することとなりました。

2 これまでの定員管理の取り組み

○集中改革プランにおける定員管理

平成19年12月に中央市集中改革プランを策定し、その中で定員管理の適正化について平成21年度までの職員数の目標値を掲げ、平成17年4月1日から平成22年4月1日までを計画期間とし、平成17年の4月1日の職員数270人を基準に5年間で16人の職員を削減し、平成22年4月1日の職員数を254人にするという目標値を掲げ、取り組んできました。

職員の削減は、定年・普通退職者の補充を抑制し、特に単純労務職員の退職による補充については臨時職員等で対応することにより、平成22年4月1日には目標数値である254人に対して253人となり、目標値を達成しました。

表1 集中改革プランにおける定員管理の数値目標と結果 (単位：人)

年度等		基準年度 (H17.4.1)	目標年度 (H22.4.1)	H22年度 (H22.4.1)	備 考
		職員数	職員数	職員数	
部 門	一 般 行 政	203	—	189	
	教 育	39	—	31	
	公営企業等	28	—	33	
合 計		270	254	253	
削 減 数		—	▲16	▲17	

※ 削減率：6.30%

○中央市定員適正化計画（第1次）

平成23年3月に平成28年4月1日までの5年間の定員の数値目標を定めた「中央市定員適正化計画」を策定しました。平成23年度の職員数253人を規準として平成28年度までに9人を削減、職員数を244人内にすることを目標として、事務の統廃合や再任用職員（短時間勤務職員）の活用による退職者の不補充等により、職員数の適正管理に努めてきました。

その結果、平成28年4月1日には5年間で11人削減、職員数が242人となり、目標数値より2人少ない職員数となりました。

表2 中央市定員適正化計画（第1次）の数値目標と結果 (単位：人)

年度等		基準年度 (H23.4.1)	目標年度 (H28.4.1)	H28年度 (H28.4.1)	備 考
		職員数	職員数	職員数	
部 門	一 般 行 政	—	—	—	
	教 育	—	—	—	
	公営企業等	—	—	—	
合 計		253	244	242	
削 減 数		—	▲9	▲11	

※ 削減率：4.30%

3 計画の期間

平成29年4月1日から平成34年4月1日（5年間）

4 定員適正化の具体的取り組み

(1) 組織機構の見直し

組織の統廃合等を行い、最小の経費で最大の効果を挙げるため、簡素で効率的な組織機構の編成を進めます。特に、重点として市立保育園の統廃合を行い、また事業が終了した部署の統廃合を行い、定員の削減を図ります。

(2) 民間委託等の推進

住民サービスのより一層の向上や行政運営の効率化について検討し、施設や事業の性質により指定管理や民間委託等を積極的に活用、推進を行い、定員の削減を図ります。

(3) 人材育成の推進

人材育成基本方針に基づき、職員研修や人事評価制度の充実を図り、効果的な人材育成に努め、多様化する行政需要に対応する職員の能力開発による公務能率の向上に向けた取り組みを推進し、定員の抑制を図ります。

(4) 再任用職員の活用

公的年金の支給開始年齢の引上げにより雇用と年金の接続への対応として、定年退職者の再任用制度が設けられており、長年培ってきた多くの経験や能力を活用して、再任用短時間勤務職員として配置することで、正規職員の抑制を図ります。

(5) 行政需要増大への対応

地域主権改革に伴う国等からの権限移譲が増えることが見込まれるため、事務量の増加に応じた職員の配置等、適切な対応を図っていきます。

5 定員適正化計画

①部門別計画

(1) 一般行政部門

目標年度（平成34年4月1日）までの定年退職者及び普通退職者の補充については、新規採用を計画的に実施していくものとします。退職者のうち保健師の専門職員は補充していくことにし、保育士については保育園の統廃合により、目標年度までに2人の削減を図り、単純労務職員については、臨時職員の活用を基本とし、1人の削減を図っていきます。

更に、再任用短時間勤務職員の活用により、削減の努力をしていきます。

(2) 教育部門

目標年度までの定年退職者・普通退職者の補充のみを基本し、単純労務職員については、臨時職員の活用を基本とします。但し、学校給食室のセンター化により、民間委託等を踏まえた中で、臨時職員の活用についても見直しを図っていきます。

(3) 公営企業等部門

目標年度までの定年退職者・普通退職者の補充のみを基本としますが、事務の合理化、事業の見直し等により、削減の努力をしていきます。

※平成32年度の庁舎統合により、2支所を含め、職員配置の見直し等検討する中で、更なる削減の努力をしていきます。

表3 中央市定員適正化計画

(単位：人)

年度等		基準年度 (H28.4.1)	中間年度 (H31.4.1)	目標年度 (H34.4.1)			
		職員数	職員数	目標 職員数	比較増 減	退職見 込数	採用予 定数
部 門	一般行政	—	—	—	—	—	—
	教 育	—	—	—	—	—	—
	公営企業	—	—	—	—	—	—
	合 計	242	241	239	▲3	41	38
	削 減 数	—	▲1	▲3	—	—	—

※ 削減率：1.24%

6 今後の採用計画

表3 今後の退職者数の動向及び採用計画

(単位：人)

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
採用者数	8 (事務 4) (保育 3) (栄養 1)	7 (事務 6) (保育 1)	7 (事務 4) (保育 2) (保健 1)	8 (事務 6) (保育 2)	7 (事務 7)	9 (事務 9)
職員数 (4.1 現在)	242	242	241	240	239	239
退職者数	7 (事務 6) (保育 1)	8 (事務 4) (保育 2) (保健 1) (単労 1)	9 (事務 6) (保育 3)	8 (事務 8)	9 (事務 8) (保育 1)	3 (事務 2) (保健 1)

7 計画の推進

① 計画の見直し

計画の推進にあたっては、本市と類似団体との定員について比較検討を行い、中間年度に計画の見直し等を行うこととします。

② 類似団体別職員数との比較

(1) 類似団体別職員数の比較

類似団体別職員数の状況は、すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループ（類似団体）に分け、そのグループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするものであります。

他の市区町村と比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

(2) 類似団体のグループの区分

類似団体のグループ分けは、指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に区分し、さらに一般市と町村は、人口と産業構造に区分します。一般市は人口5万人ごとに4区分、産業構造は4区分にしています。

(一般市)

産業構造 人口	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
	Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
以上 未満 ~50,000	I-3	I-2	I-1	I-0
50,000~100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
100,000~150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
150,000~	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

中央市の住基人口 30,888 人(H28.3.31 現在)

(3) 類似団体グループに分け算出した職員数 類型 市 I-1

○ 大部門以上定員管理診断表

(単位：人)

大部門	(H27.4.1) 職員数 (A)	(H28.4.1) 職員数	単純値及び修正値により算出した職員数との比較			
			単純値 比較(B)	超過数 (A-B)	修正値 比較(C)	超過数 (A-C)
議 会	4	3	4	—	4	—
総 務	66	66	67	▲1	63	▲3
税 務	15	15	17	▲2	17	▲2
民 生	61	61	59	2	42	19
衛 生	14	16	24	▲10	11	3
労 働	—	—	—	—	—	—
農林水産	9	9	20	▲11	16	▲7
商 工	5	5	9	▲4	9	▲4
土 木	15	15	24	▲9	21	▲6
一般行政 計	189	190	225	▲36	183	6
教 育	23	22	45	▲22	35	▲12
消 防			22	▲22		
普通会計 計	212	212	291	▲79	218	▲6
水 道	6	6	—	—	—	—
下水道	7	7	—	—	—	—
その他	17	17	—	—	—	—
公営企業等	30	30	—	—	—	—
合 計	242	242	—	—	—	—

※ 単純値・修正値により算出した数は、平成 27 年 4 月 1 日の職員数と比較したものである。

○ 中小部門以上定員管理診断表

(単位：人)

大部門	中部門	小部門	(H27.4.1) 職員数 (A)	(H28.4.1) 職員数 (B)	増減 (B-A)	修正値により算出した職員数	
						修正値 (C)	超過数 (A-C)
議会	議会		4	3	▲1	4	
総務	総務一般	総務一般	32	32		30	2
		会計出納	4	4		4	
		管財	3	3		4	▲1
		行政委員会	2	2		3	▲1
	企画開発		3	3		7	▲4
	住民関連	防災	6	6		4	2
		広報広聴	3	3		2	1
		戸籍等窓口	13	13		9	4
税務	税務	15	15		17	▲2	
民生	民生	民生一般	22	21	▲1	7	15
		保育所	38	39	1	33	5
		各種年金保険関係	1	1		2	▲1
衛生	衛生	衛生一般	12	14	2	9	3
	環境保全		2	2		2	
農林水産	農業	農業一般	9	9		16	▲7
商工	商工	商工一般	2	2		4	▲2
	観光		3	3		5	▲2
土木	土木	土木一般	8	9	1	13	5
	建築		1	1		4	▲3
	都市計画	都市計画一般	6	5	▲1	4	2
教育	教育	教育一般	6	6		11	▲5
	社会教育	社会教育一般	4	4		6	▲2
		文化財保護	1	1		3	▲2
		その他の社会教育施設	4	4		4	
	保健体育	保健体育一般	4	4		3	1
	義務教育	小学校	3	2	▲1	5	▲2
		中学校	1	1		3	▲2
合計			212	212		218	▲6

③ 県内他市との比較

県内 13 市との普通会計部門での 1 万人当たりの職員数の比較では、平均よりも 10.86 人少なく、13 市中、上位 3 番目となっております。

引き続き、本計画を基に、少ない職員数で効果的、効率的に行政運営が出来ますよう取り組んでいきます。

○ 県内の各市職員数の比較

(単位：人)

順位	市名	人口	職員数 (普通会計)	人口 1 万人当たり 職員数
1	甲府市	192,559	1,010	52.45
2	甲斐市	74,977	399	53.22
3	中央市	30,977	212	68.44
4	韮崎市	30,568	212	69.35
5	富士吉田市	50,446	365	72.35
6	南アルプス市	72,529	546	75.28
7	笛吹市	70,771	546	77.15
8	都留市	31,486	251	79.72
9	山梨市	36,258	319	87.98
10	上野原市	24,650	225	91.28
11	甲州市	33,306	310	93.08
12	大月市	25,994	269	103.49
13	北杜市	48,065	515	107.15
	平均	—	—	79.30

※ 人口 平成 28 年 1 月 1 日現在

※ 職員数 平成 28 年 4 月 1 日現在

8 その他

本計画は、現時点における計画であり、社会情勢の変化や民間委託の推進、業務の見直しや大幅な権限移譲等に伴い業務量の急激な変化が生じた場合は、必要に応じて計画を見直すこととし、適切な定員管理を行っていきます。